

# 修繕特記仕様書

## 修繕名 千葉市千草台公民館外1館自動扉他交換修繕

### (修繕場所・連絡先)

千草台公民館	千葉市稲毛区天台3丁目16番5号	043-255-3032
桜木公民館	千葉市若葉区桜木3丁目17-29	043-234-1171

(修繕期間) 令和6年2月29日まで (千草台公民館 現場施工期間 令和6年2月5日～9日)

### (修繕内容)

#### 1. 千草台公民館

既設両開きドアを撤去の上、新規に片引き自動扉・FIX建具を設置する。

(床カッター入れ・研り・復旧等床工事・養生含む)(床はフラット仕上げ)

片引自動ドア開閉装置 1組

(内外軌道センサー・補助光電センサー含む)

スライドドア(フレーム・アルミシルバー色 錠前付) 1枚

FIX他建具部材 1式

セーフティウォール(アルミシルバー色) 1枚

#### 2. 桜木公民館

既設鋼製建具 SD-3' 建具枠及び扉 撤去

(内外コンクリートカッター入れ、引き抜き工法等、既存躯体、内装、外装に極力影響を与えないように施工)

新規 SD(防火設備) SAT 額入り(網入りガラス)

ステンレス沓摺、DC、レバーハンドル、シリンダー錠(既存マスター合せ)、塗装品

内裝修繕(床、壁)、外裝修繕(タイル外壁、コンクリート壁、外周シール)、

電気錠配線撤去、既設ナンバーキー撤去しプレートカバー設置

### (特記事項)

- ・公民館管理者との連絡調整を密に行い、作業日時は事前連絡する。
- ・公民館利用者の駐車場利用等に、配慮し仮設養生を行うこと。
- ・公民館利用者の安全確保のため、適宜交通誘導員を配置すること。
- ・具体的な作業内容は事前に公民館管理者に説明し、了解を得ること。

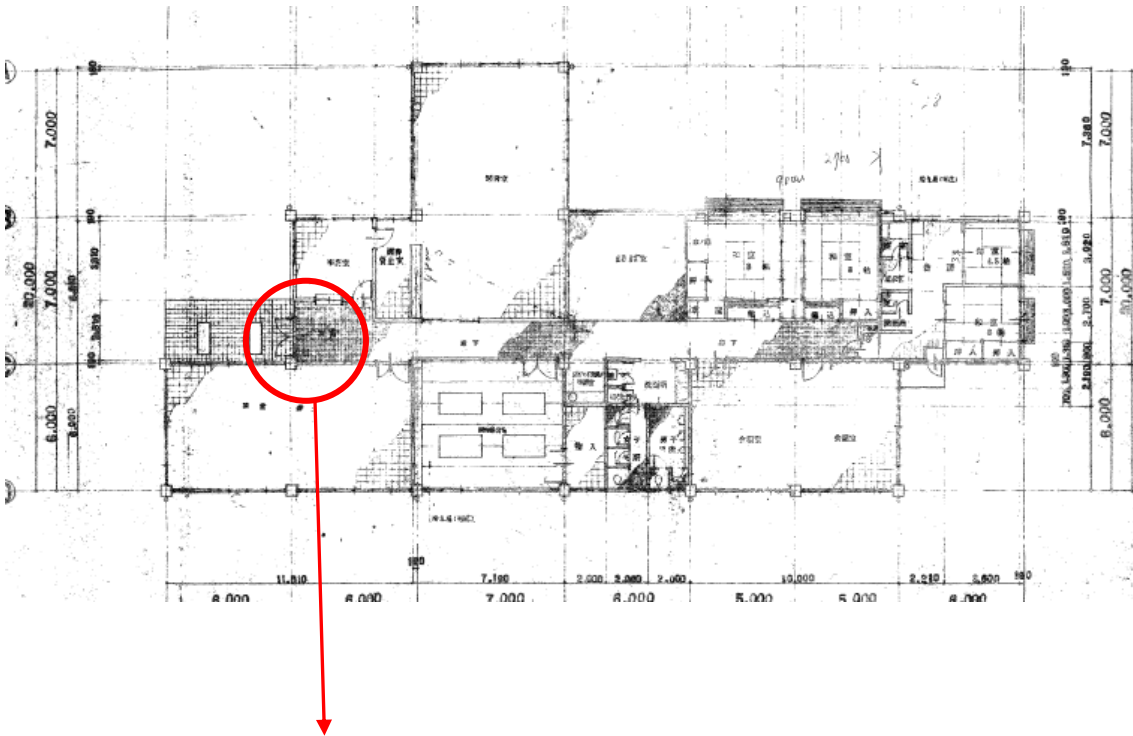
修繕箇所・作業範囲・公民館利用者への安全配慮措置

作業日・作業時間・作業に障害となる物品の移動等

特に騒音が発生する作業は、事前に公民館管理者の了解を得ること。

- ・市担当者立会いの上、事前調査を行い、施工計画書・施工図を作成し、市担当者の承諾を得て施工すること。  
上記により決定した施工数量が「修繕数量内訳」と増減が生じ、契約変更の必要がある場合は、協議する。
- ・既存解体撤去発生材は場外に適切に処分すること。
- ・その他必要事項は「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」による。

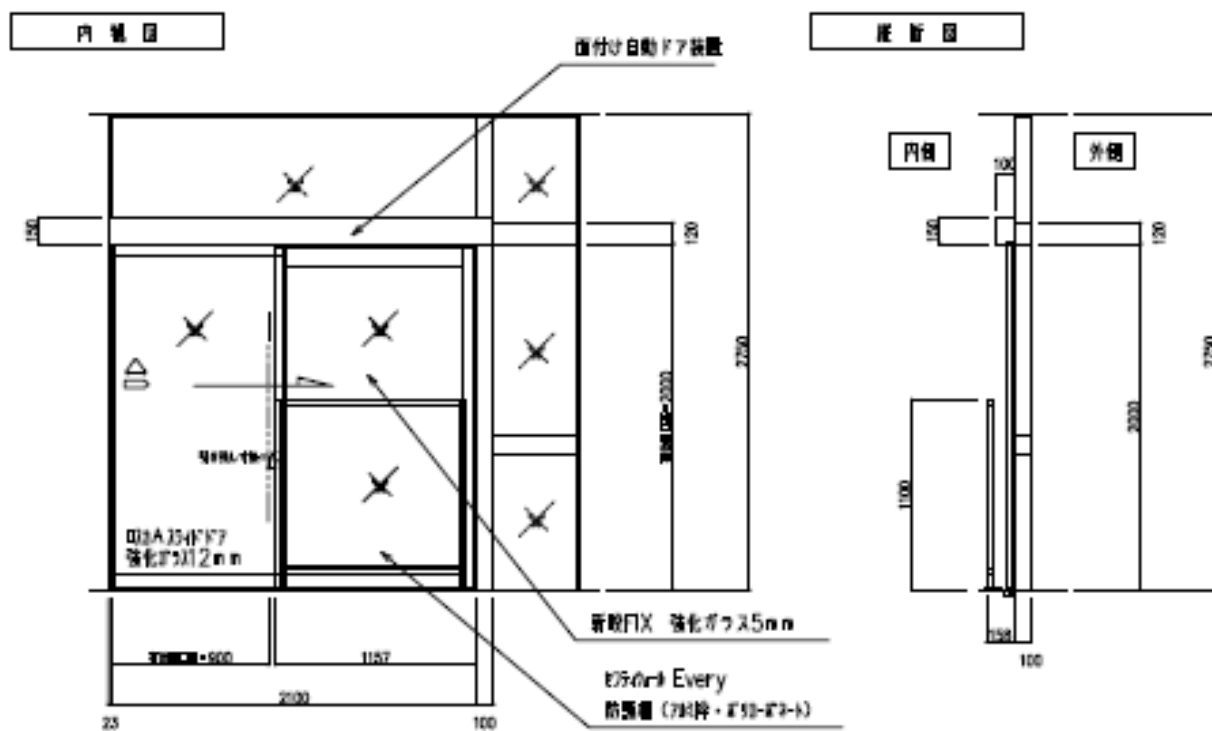
1. 千草台公民館 修繕箇所図



記号	図	1
形式		
材質	成形した鋼板 5層 2重 74317A-	
硝子	74317A-01 3mm, 74317A-02 6mm	
仕上	74317A-01	
備考	同系仕様式 74317A-01 鋼板 74317A-02 硝子 74317A-03 扉板	

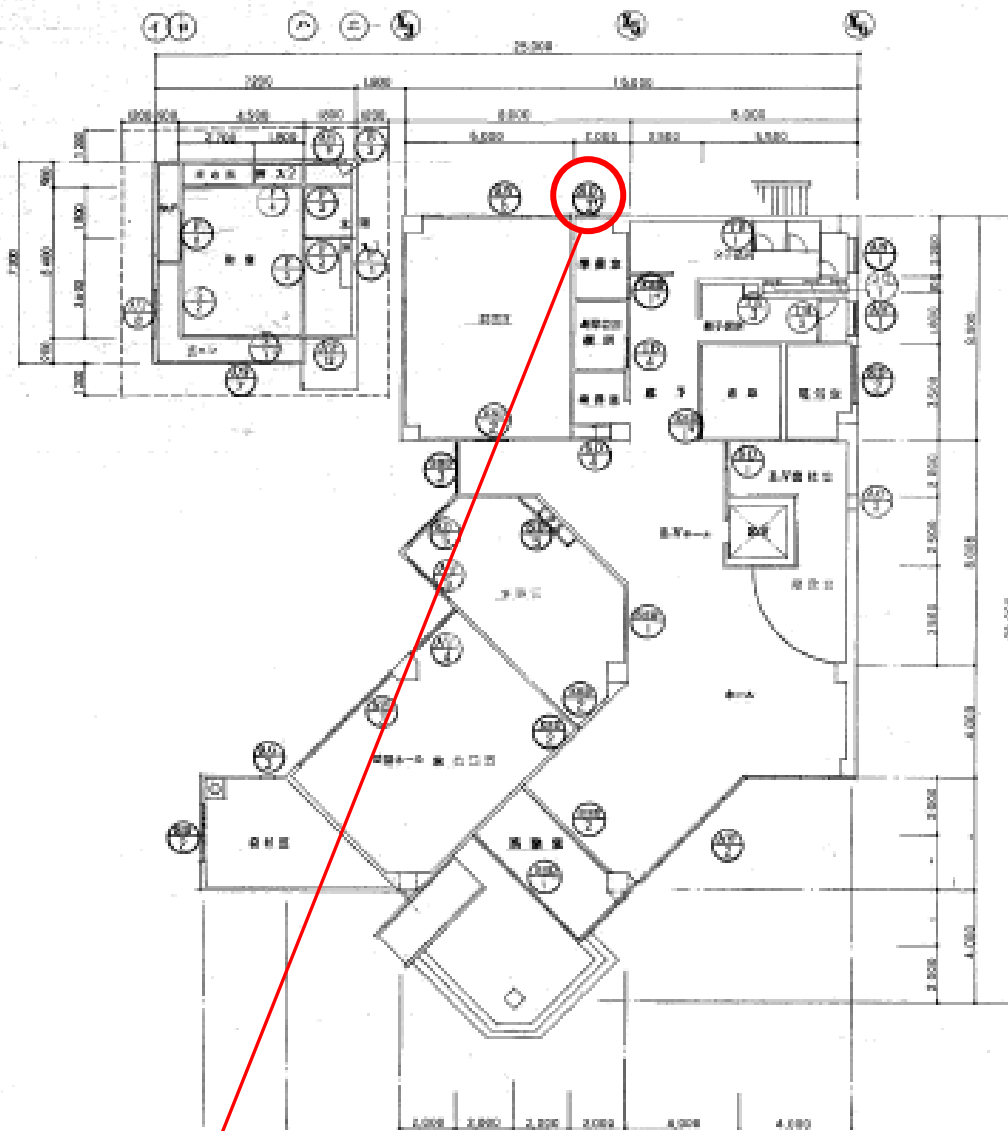
既存両開き障子撤去  
 新設 片引き自動扉  
 内側に安全柵（セーフティウ  
 ォール）設置

(参考図)



- ・ 建具は扉のみ撤去、アルミ建具・欄干・内観右袖FIXは既存
- ・ 内部側へ抱き合わせで自動ドア設置、ガイドレール埋設
- ・ 通行可能幅は900mm、高さは2000mm
- ・ スライドドアはシリンダー錠付き、強化ガラス12mm透明

2. 桜木公民館 修繕箇所図



片開きフラッシュ扉		数量	3-2
標準窓 EPS 断熱窓 800 x 2000			3-1
(標準窓)			
スチール OP 網入りガラス 5%			
クリスタルレス 丁番 本脚付 付付バック 網入り付 (SD37)			
甲種耐火窓			

既存建具枠及び扉 撤去

新規 SD(防火設備)  
 SAT 額入り(網入りガラス)  
 ステンレス沓摺、DC、レバー  
 ハンドル、シリンダー錠(既存  
 マスター合せ)、塗装品